

【環境省】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」における各項目への該当を、以下のとおりに示すもの。
 ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、④…民間能力等の活用

部局	資料番号	業務改革番号	業務改革の取組内容
環境省	総合環境政策局 環境教育推進室	③	「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく人材認定等事業の登録の審査等の業務については、審査等の実績が多数蓄積されてきたことを踏まえ、蓄積された知見を整理・マニュアル化するなど、業務の一層の合理化・効率化を進め、体制の縮小を図る。
環境省	総合環境政策局 環境影響審査室	③	温室効果ガス、生物多様性との調整等の横断的見地からの審査については、火力発電所や風力発電所等に関する審査案件の増加により審査実績が多数蓄積されてきたことを踏まえ、それらの審査実績における考え方等を整理・マニュアル化するなど、業務の一層の合理化・効率化を進め、体制の縮小を図る。
環境省	総合環境政策局 環境影響審査室	③	環境影響評価の審査業務については、これまでの当該業務に係るノウハウや知見を整理・マニュアル化し、環境影響審査室の審査官と地方環境事務所の環境影響審査調査官等がそれらを共有し、審査案件に連携して対応することにより、業務が効率化されることから、調整系の体制の縮小を図る。
環境省	総合環境政策局 環境保健部 環境保健企画管理課 化学物質審査室	②	試験困難化学物質の実施可能な試験方法やグループ化によるリスク評価手法の検討・構築等に注力する等の開発手法の絞り込み、海外との分担等の適切な改善措置に取り組む等業務の見直しを行うとともに、成果目標を明確化(化学物質管理制度の国際標準化等)することにより、業務内容の重点化等を図る。
環境省	総合環境政策局 環境保健部 環境安全課	③	化学物質排出把握管理促進法に基づく化学物質の分類及び表示に関する情報並びに環境リスク情報の収集・提供の業務等については、諸外国との情報交換や化学物質審査規制法などに基づく制度によって収集された情報を利用するなど、既存の情報を最大限に活用することにより、業務の一層の合理化・効率化を図り、体制の縮小化を図る。
環境省	地球環境局	④	カーボンオフセットの推進に係る事務のうち、温室効果ガス排出量の算定・測定方法、当該方法の透明性の確保やカーボンオフセットの取組に関する第三者認定等に必要情報の収集・整理について、業務を外部委託するとともに、国際間の整合性の確保についてはオフセット・クレジット制度担当で集約するなど、業務分担を見直し、体制の縮減を図る。
環境省	水・大気環境局 大気環境課	②③	揮発性有機化合物の排出基準の設定、対策マニュアルの作成等の業務については、実施間隔を見直した結果、業務に大きな支障が生じないことが判明したため、実施回数を減らすことなどにより、業務実施体制を見直す。
環境省	水・大気環境局 自動車環境対策課	③	オフロード法情報管理システムの政府共通プラットフォームへの移行に伴い、これまで個別に行っていた情報システムの運用・監視業務、情報セキュリティ対策等の基盤整備業務をPFへ集約化・外部委託を行うことで、業務実施体制を見直し、その縮減を図る。
環境省	関東地方環境事務所	③	那須自然保護官事務所については、天皇陛下の御意向により御用邸用地の一部を環境省に移管した上で「那須平成の森」として一般に公開することとなったため、ビジターセンターの設置や運営体制の確立、地元首長や関係者との調整に責任ある者が必要であったため、特に首席自然保護官を置いて対応してきたところ。 今般、御用邸用地の移管後、5年を経て、国立公園の管理に係る許認可事務及び公園計画策定等の業務のノウハウが蓄積されてきたことから、マニュアル化など、その効率化を図るとともに、業務の一部を日光自然環境事務所に移管することにより、業務実施体制を見直し、その縮減を図る。
環境省	長官官房 安全技術管理官 (核燃料廃棄物担当) 付	③	使用済燃料の貯蔵・輸送に関する研究は、安全技術管理官(核燃料廃棄物担当)付の①安全評価手法担当、②技術知見整備担当及び③試験評価担当の3つのラインで業務を実施してきたところ、試験評価担当は安全評価手法担当が実施する研究に必要な試験データ等を取ってきた。今後は、試験評価担当において実験を行う上で必要となる試験データの算出方法等に関するノウハウをマニュアルとして整備することで業務ノウハウの共有化を図り、安全評価手法担当において独自に実験を行うことを可能として、実施体制を効率化する。
環境省	自然環境局 野生生物課	③④	希少性海洋生物に係る保護区候補地の抽出、保護区設定に向けた調整、設定後の保護対策等の業務について、今年度公表予定のレッドデータリストに基づき実施するところ、陸域に関するレッドデータリストにおけるノウハウの活用によるマニュアル化や、個別個体の保全方針の検討等のアウトソーシング(委託契約)、関連業務の他のラインへの集約化等、業務の効率化により、体制の縮小を図る。